

宮崎市立地適正化計画策定委員会要綱

(設 置)

第1条 宮崎市立地適正化計画策定に関する事項を検討するため、宮崎市立地適正化計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(組 織)

第2条 策定委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 策定委員会の構成は、別表のとおりとする。

(設置期間)

第3条 策定委員会の設置期間は、平成30年 5月24日から任務が達成されるまでの間とする。

(議長等)

第4条 策定委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者が職務を代理する。

(会 議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集し、委員長がその議長となる。

2 市長は、会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶 務)

第6条 策定委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年 5月24日から施行する。

別表 宮崎市立地適正化計画策定委員会 委員構成

区分	所属機関・団体職員	氏名	分野
学識経験者 (3名)	宮崎大学 地域資源創成学部 教授 副学部長	出口 近士	都市計画
	宮崎大学 地域資源創成学部 教授 副学部長	熊野 稔	地域計画
	宮崎公立大学 人文学部 准教授	倉 真一	地域政策
行政機関 (1名)	宮崎県 県土整備部 次長(都市計画・建築担当)	明利 浩久	行政機関
各分野 (9名)	宮崎商工会議所 事務局長	松山 茂	経済
	宮崎市自治会連合会 会長	南部 恵	住民代表
	宮崎市農業委員会 会長	松田 実	農業
	宮崎交通株式会社 バス事業担当 取締役	小村 健郎	公共交通
	九州旅客鉄道株式会社 宮崎総合鉄道事業部 部長	宮野原 佳	公共交通
	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会 会長	厚地 安	福祉
	宮崎県建築士会 専務理事	海老原 邦子	建築
	公益社団法人宮崎市郡医師会 会長	川名 隆司	医療
	一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会 理事	矢野 崇幸	不動産
	計 13 名		